

令和2年度

第5回市政モニターアンケート

受動喫煙防止対策に関する市民意識調査について

北九州市広報室広聴課

## 目次

I	調査の概要	1
II	市政モニターの構成	1
III	調査結果	2
	<b>【回答者の喫煙状況】</b>	
	(1) 回答者の喫煙状況	2
	(2) 喫煙回答者の周囲への配慮状況	2
	<b>【回答者の受動喫煙の認識度】</b>	
	(3) 回答者の認識度	3
	(4) 回答者の情報入手度	3
	(5) 回答者の関心度	3
	(6) 回答者の受動喫煙経験の有無	4
	(7) 回答者が受動喫煙を受けた時の不快感	4
	(8) 回答者が受動喫煙を受けた時の行動	4
	(9) 回答者が受動喫煙を受けた場所	5
	(10) 受動喫煙の健康への影響に関する回答者の考え	5
	(11) 回答者が飲食店を利用するときの留意点	5
	<b>【回答者の改正健康増進法に関する認識度】</b>	
	(12) 改正健康増進法による受動喫煙対策強化に関する回答者の認識度	6
	(13) 改正健康増進法に関する情報入手方法	6
	(14) 改正健康増進法による受動喫煙対策強化の実感	6
	(15) 改正健康増進法による禁煙への動き	7
	(16) 改正健康増進法による周囲への禁煙のすすめ	7
	<b>【COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認識度】</b>	8
	<b>【自由意見】</b>	9～13
IV	全体考察	14～15

## I 調査の概要

調査対象者	市政モニター 150人		
回答者数	133人 (回収率88.7%)		
調査実施日	令和2年8月24日～令和2年9月9日		
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査		
調査実施課	広報室広聴課	TEL 582-2527	
調査依頼課	保健福祉局健康推進課	TEL 582-2018	

## II 市政モニターの構成

### 令和2年度市政モニターの構成

(単位:人)

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	66 (44.0%)	84 (56.0%)	区別			
10歳代	3 (2.0%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)	門司区	15 (10.0%)	7 (4.7%)	8 (5.3%)
20歳代	14 (9.3%)	4 (2.7%)	10 (6.7%)	小倉北区	28 (18.7%)	12 (8.0%)	16 (10.7%)
30歳代	21 (14.0%)	10 (6.7%)	11 (7.3%)	小倉南区	31 (20.7%)	14 (9.3%)	17 (11.3%)
40歳代	24 (16.0%)	12 (8.0%)	12 (8.0%)	若松区	13 (8.7%)	6 (4.0%)	7 (4.7%)
50歳代	22 (14.7%)	11 (7.3%)	11 (7.3%)	八幡東区	13 (8.7%)	6 (4.0%)	7 (4.7%)
60歳代	30 (20.0%)	14 (9.3%)	16 (10.7%)	八幡西区	37 (24.7%)	15 (10.0%)	22 (14.7%)
70歳以上	36 (24.0%)	15 (10.0%)	21 (14.0%)	戸畑区	13 (8.7%)	6 (4.0%)	7 (4.7%)

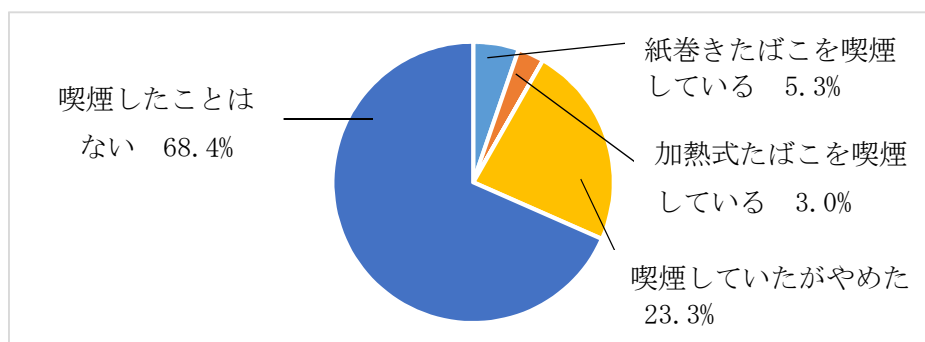
※ モニター総数150名のうち郵送モニター36名、ネットモニター114名

※ 数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

### Ⅲ 調査結果

#### 【回答者の喫煙状況】

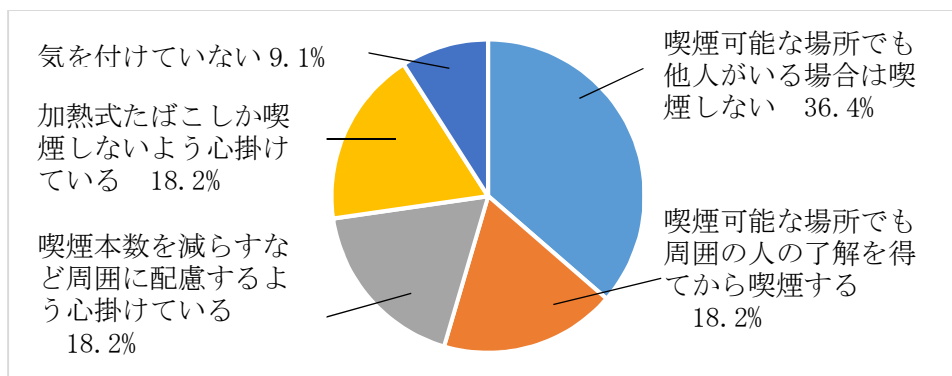
問1 あなたは、喫煙していますか。(1つのみ○)



\* 問1では、「紙巻きたばこ、加熱式たばこの両方を喫煙している」という調査項目があったが、当該項目については、回答者はいなかった。

問1-2 問1で「紙巻たばこを喫煙している」、「加熱式たばこを喫煙している」、「紙巻きたばこ、加熱式の両方を喫煙している」と回答された方にお伺いします。

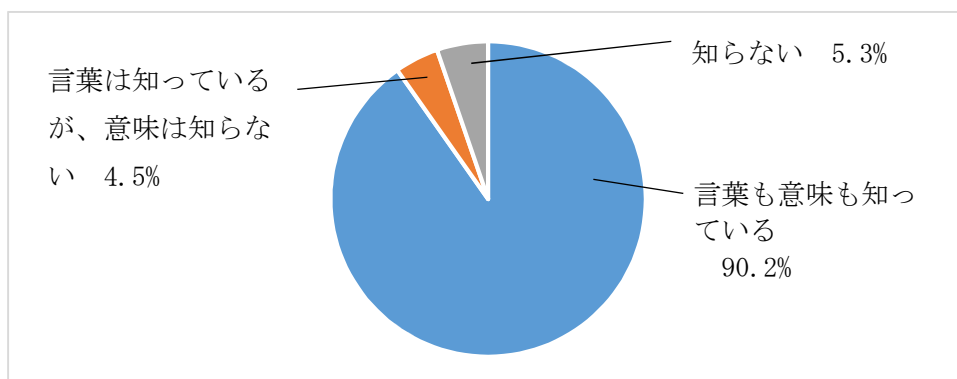
あなたは他人がいる場所で喫煙するときに、周囲の迷惑にならないよう気を付けていることがありますか。(1つのみ○)



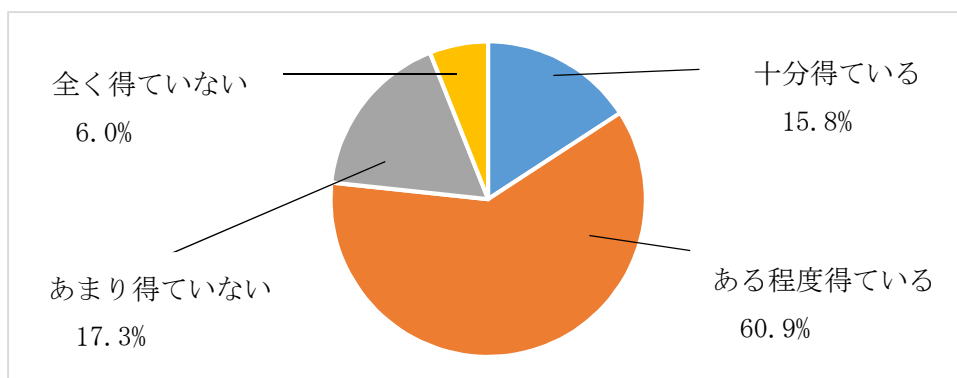
回答者の91.7%（「喫煙したことはない」68.4%、「喫煙していたがやめた」23.3%）は非喫煙者であり、喫煙者は8.3%であった。また「喫煙時に他人がいる場合は喫煙しない」36.4%、「周囲の人の了解を得てから喫煙する」18.2%で合計すると喫煙者の54.6%が積極的に周囲に配慮している。

【回答者の受動喫煙に関する認識度】

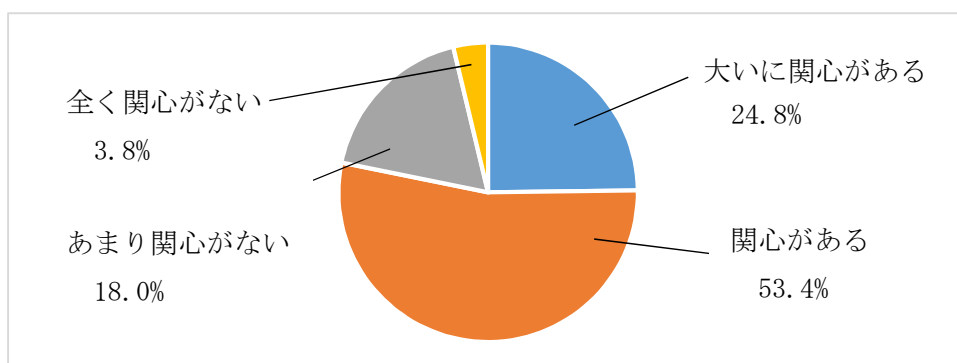
問2 あなたは、「受動喫煙」という言葉を知っていますか。(1つのみ○)



問3 あなたは現在、受動喫煙に関する情報を十分に得ていると思いますか。(1つのみ○)

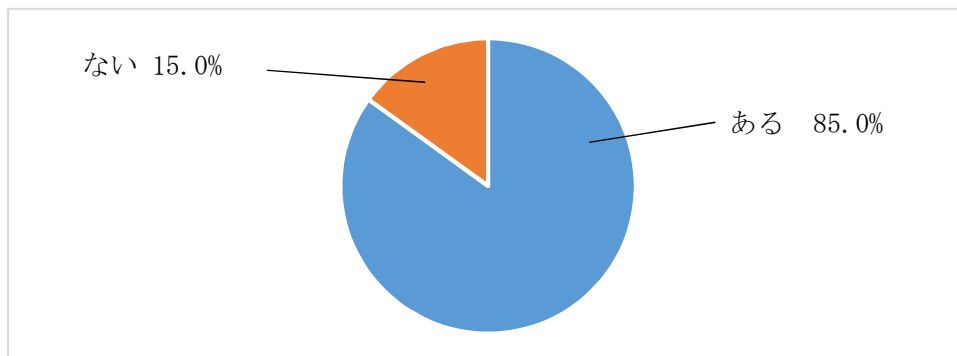


問4 あなたは現在、受動喫煙防止に関して関心がありますか。(1つのみ○)



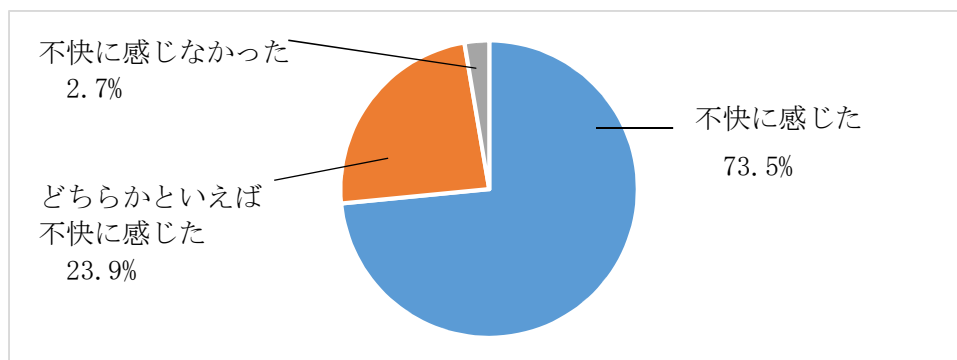
受動喫煙の「言葉も意味も知っている」は90.2%であり、受動喫煙防止についての関心についても78.2%（「大いに関心がある」24.8%、「関心がある」53.4%）と高い。受動喫煙の情報については、76.7%（「十分得ている」15.8%、「ある程度得ている」60.9%）が得られているとの回答であった。

問5 あなたは、今まで受動喫煙を受けたと感じたことがありますか。(1つのみ○)

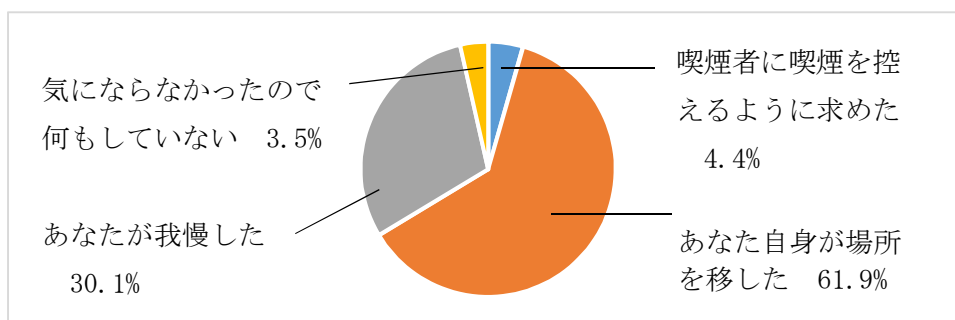


問5-2 問5で「ある」と回答された方にお伺いします。

あなたは、これまで受動喫煙を受けたとき不快に感じましたか。(1つのみ○)

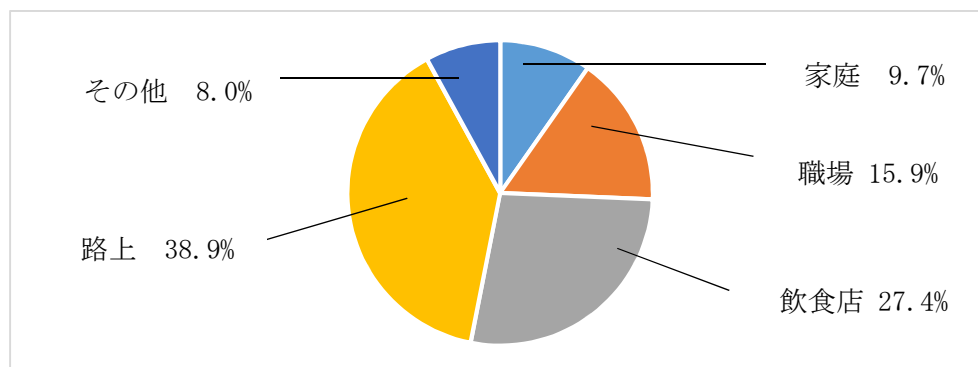


問5-3 問5で「ある」と回答された方にお伺いします。あなたは、これまで受動喫煙を受けたとき、どのような行動をとりましたか。(1つのみ○)

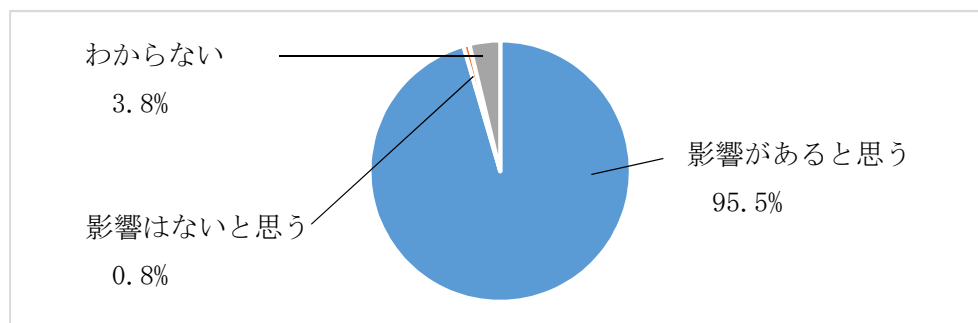


受動喫煙を受けたと感じた方は85.0%で、不快に感じた方は97.4%（「不快に感じた」73.5%、「どちらかといえば不快に感じた」23.9%）であった。また、受動喫煙を回避する行動をとった方は96.4%（「喫煙者に喫煙を控えるように求めた」4.4%、「あなたが自身が場所を移した」61.9%、「あなたが我慢した」30.1%）であった。

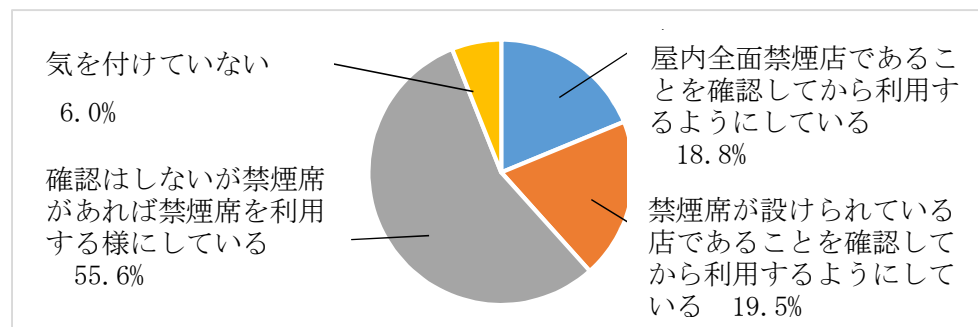
問5-4 問5で「ある」と回答された方にお伺いします。日常生活の中で受動喫煙がありますか。(最もあてはまるもの1つのみ○)



問6 あなたは、受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。(1つのみ○)



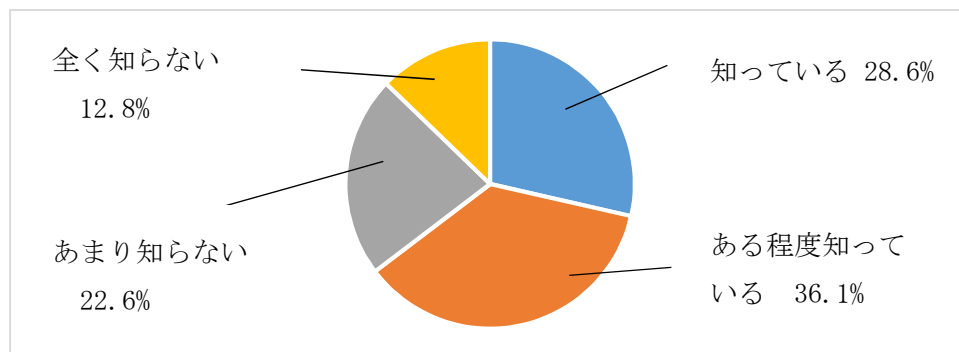
問7 あなたは、飲食店などを利用するとき、気を付けていることはありますか。(1つのみ○)



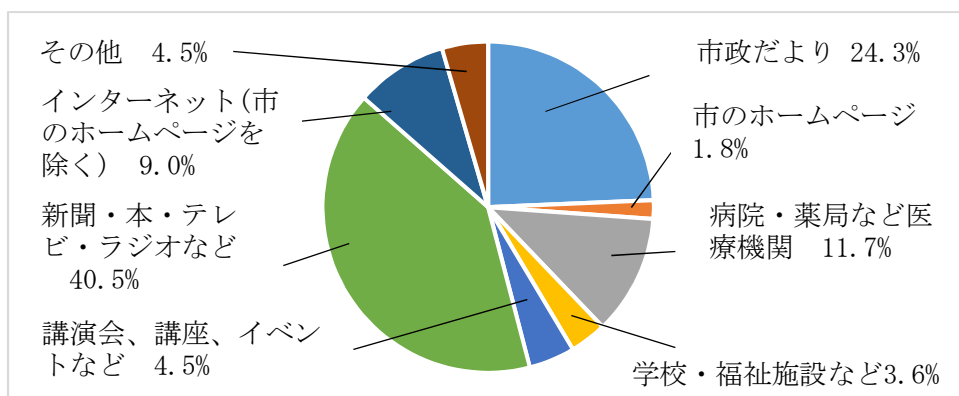
受動喫煙の機会が多いのは「路上」38.9%、次いで「飲食店」27.4%であった。また、受動喫煙が健康へ影響があると思う方が95.5%と高く、飲食店を利用するとき禁煙状況を考慮する方も94.0%（「屋内全面禁煙店であることを確認」18.8%、「禁煙席設置店であることを確認」19.5%、「確認はしないが禁煙席があれば利用する」55.6%）であった。

【回答者の改正健康増進法に関する認識度】

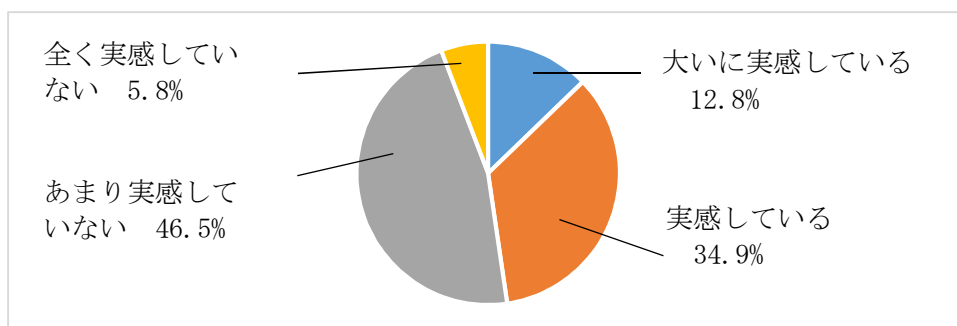
問8 あなたは、健康増進法の改正により受動喫煙対策が強化されたことをご存じですか。(1つのみ○)



問8-2 問8で「知っている」「ある程度知っている」と回答した方にお伺いします。あなたは、どのように知りましたか。(複数に○可能)



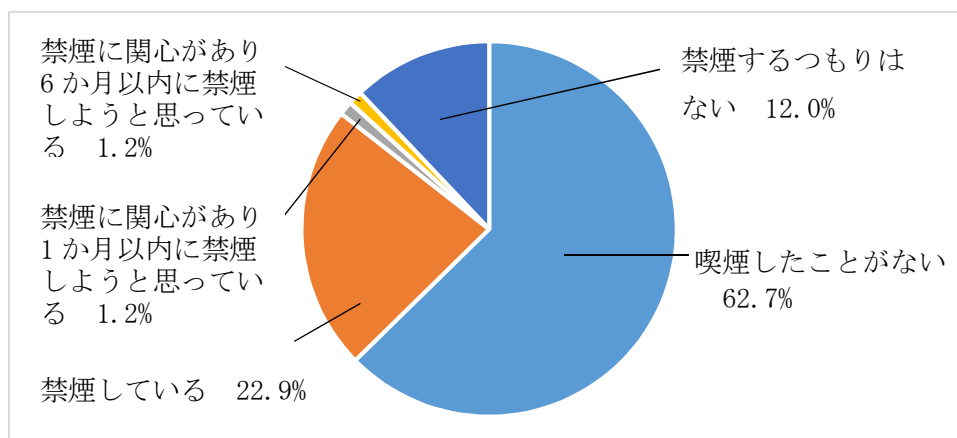
問8-3 問8で「知っている」「ある程度知っている」と回答した方にお伺いします。4月1日以降、受動喫煙対策が強化されたと実感しましたか。(1つのみ○)



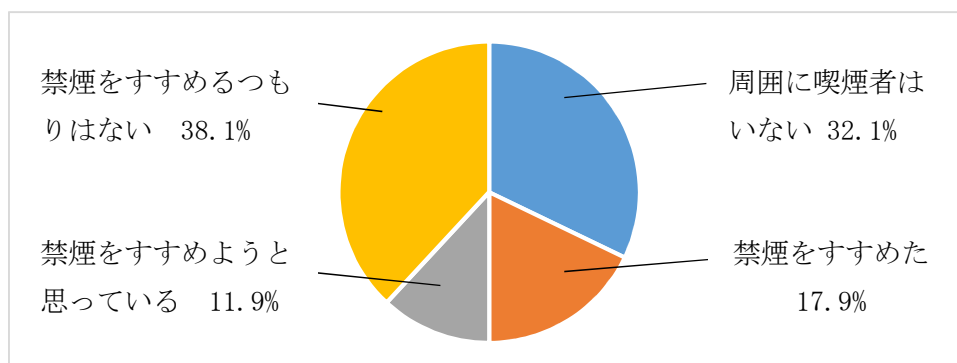
改正健康増進法による受動喫煙防止強化の認識は64.7%(「知っている」28.6%、「ある程度知っている」36.1%)であったが、実感されている方は47.7%(「大いに実感している」12.8%、「実感している」34.9%)であった。



問8-4 問8で「知っている」「ある程度知っている」と回答した方にお伺いします。  
改正健康増進法の全面施行がきっかけとなり、禁煙しようと思われましたか。(1つのみ○)



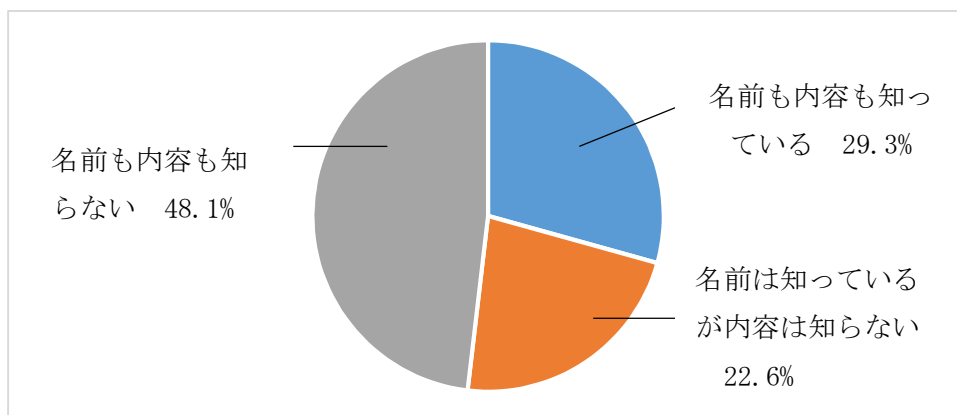
問8-5 問8で「知っている」「ある程度知っている」と回答した方にお伺いします。  
改正健康増進法の全面施行がきっかけとして、あなたの周囲の喫煙する方に禁煙をすすめましたか。(1つのみ○)



改正健康増進法の施行をきっかけとして禁煙しようと思われた方は2.4%（「禁煙に関心があり6か月以内に禁煙しようと思っている」1.2%、「禁煙に関心があり1か月以内に禁煙しようと思っている」1.2%）と低く、周囲の方に禁煙をすすめるつもりがない方が38.1%であった。

【「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」の認識度】

問9 あなたは、「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」を知っていますか。(1つのみ○)



喫煙による代表的な疾患であるCOPDの認識度は29.3%であった。

問10 自由意見（回答より抜粋）

**【路上喫煙、屋外での喫煙に関して】**

- ・分煙されていても煙や匂いが外に漏れており不快に感じる場所が多い。小倉駅のホームやアイム前等。また、路上喫煙が本当に減らない。
- ・歩きタバコの厳罰化を求める。
- ・歩きタバコは、是非禁止してほしい
- ・受動喫煙対策が強化され、喫煙場所が少なくなっているせいか、路上喫煙する人が非常に増えたように感じる。煙の匂いは非喫煙者にとって、かなり離れた場所からでも感じるほど不快なものであり、私は煙の匂いで気分が悪くなる。  
路上喫煙対策も強化してほしいと希望する。
- ・吸う場所がきわめて少なくなったためか歩きながら吸う人に会う事が多くなった。それでその後ポイ捨てして行く。マナーもない人は困ったものだ！
- ・北九州市は未だに路上喫煙を見かけることが多い。県内でもその傾向が目立つ印象で少々残念。路上喫煙が多い分、ポイ捨ても目立つ。
- ・今後は、路上喫煙を禁止に。また、車の中で窓を開けて喫煙することを禁止に。そんなにたばこが好きなら、窓を開けて毒を外に逃がさずに、全部自分で吸えばいい。何故窓を開けるのか？それは、副流煙が怖いから。そんな毒性の高い煙を外に出すな。車の中で全部、自分で吸えばいい。
- ・路上に、タバコの吸殻がよく落ちている。家の周りを清掃するのだが、吸い殻のポイ捨てがよくある。建物の中では禁煙なので、路上でタバコを吸ってポイ捨てするのだろう。
- ・子供と一緒に登校・通勤している時に、前を歩いている男性がタバコを吸っており、ものすごく嫌な思いをする。私の家の前によく、吸い殻が捨ててあるのも嫌だ。
- ・「たばこ」は百害あって一理なし。わかっているけど喫煙はやめられないらしい。やめる時はとっても苦しいらしい。周りの人（家族）も吸わなくても、害があるわけだから子供さんのいる人は子供の事を思ってやめてほしい。歩きタバコをしている人を見かけますが私の手にすれちがった時、「やけど」をした時がある。文句もいえませんでした。

（以前）

タバコの吸いがらは以前、路上にてよくみかけていましたが、この頃は余り（1～2年前から）捨てていないように思う。そのかわり、ゴミが多い。（食べ物の袋）マナーが悪いです。（若い人のような気がします。）

- ・未だに路上喫煙が多い。特に銀天街周辺。また、表に掲示していないのに室内で喫煙できるお店も多い
- ・喫煙場所の減少によってか、路上やコンビニ店の駐車場などで喫煙している人たちを見かける。周辺はタバコ臭く煙も充満している。空気も悪く、防災上いかがなものか。

- ・戸畑区に住んでいるが、道を歩きながらタバコを吸っている人が結構いる。できるだけ避けるようにして歩くが、風向きによっては逃げようがなくて辛い。また、自宅前で駐車場を経営しているが、毎朝タバコの吸殻が駐車場の中や道路に捨てられている。時には火がついたままのこともあり、タバコのポイ捨ては絶対にやめてほしい。
- ・歩きタバコの人が多いように思う。歩いていて、煙がきた時、見まわすと、道ばたでも喫煙している人がいて、急いで通りすぎる事はよくある。
- ・小さい子供の親としては、路上喫煙の防止を強化して欲しい。受動喫煙に加えて、顔や眼の火傷等、危険を感じる。
- ・小さい子どもがいるので、特に歩きタバコをする人に対しては、受動喫煙も嫌悪感が強いですが、吸っている人の手の位置が子どもの頭の位置に来たりするので、本当にやめてほしい。
- ・受動喫煙だけでなく吸いも問題アリ。飲食店等では全面禁煙も増えていると感じるが、公共の場所（駅など）で屋外ではまだまだ歩きたばこがいる。特に通勤時間帯とか道行く人が多い場所での歩きたばこは絶対やめてほしいし、できれば取り締まってほしい。それと車運転中に窓から火のついた吸い殻をポイ捨てる人もまだいる。バイクを足にしている私は、前の車から投げ捨てられた吸い殻が怖い。昔、バス亭でバスの乗客が窓から捨てた吸い殻が持ってた紙袋に落ちてきて危険な目にあったこともある。

#### 【屋外の喫煙場所に関して】

- ・病院や道の駅、飲食店など喫煙所を設けているところは多いが、建物の中でコーナーを区切ってもまず間違いなく煙や匂いは漏れてくるのであまり意味がないと感じることが多い。
- ・喫煙場所を指定して灰皿が無造作に置かれている。風の向きで喫煙の匂いが四方八方に広がり、ただ吸い殻の飛散防止の場所としか思われたい。喫煙場所と指定するなら、囲いをして欲しい。
- ・商業施設の喫煙所が建物の出入りに設けている所が多々あり、場所を移してほしいと思う。出入りは必ず通る場所なので、煙が苦手な私は息を止めて足早に通る。連れてくる子供も同じく受動喫煙となってしまう。避けられない場所には設置しないようにしてほしい。
- ・喫煙所に集まっており、屋外でもタバコの匂いマナーが気になる。病院に入院した患者の、喫煙風景を見ると、医療費も税金だと思ってしまう

#### 【喫煙者の配慮に関して】

- ・マナーを守って喫煙している人が大半だと思うが、そうでない人も3～5割はいる気がする。そのような人が吸い殻のポイ捨てを含めてマナーが悪い。タバコは健康に対して「絶対悪」なのは明らかな上にタバコを吸った吸い殻を清掃している人の多くはタバコを吸わない人なので、値上げを含めて、もっと根本的な対策が必要と思う。

- ・タバコを吸う人は、是非決められた場所で吸って欲しい。吸わない人は嫌なおもい。臭いといい、煙といい。

#### 【禁煙の推進に関して】

- ・喫煙の全く経験のない人々は、たばこの煙は苦痛だと思う。
- ・家庭でも会社でも自分さえ良ければ構わないという時代は終わった。38年間吸ってきたので偉そうなことを言うつもりはないが、もし禁煙しようと思ったら色々方法があるので、トライしてみてはどうか。私はチャンピックスを服用し三日で吸いたくなくなった。禁煙したら御飯が美味しくなって太るけどね。
- ・百害あって一利なし。たばこは回りにいる人にも健康影響を及ぼす。近年は喫煙者は減少しているように感じるが、受動喫煙がなくなる訳ではないので COPD というこわい病気にもつながるようで気をつけなくてはいけないと思う。
- ・きっぱりとなくすといいと思う。
- ・喫煙する方は肩身の狭い思いして迄なぜ吸うのか不思議。喫煙は体に良くないが口卑しいのかと思う。
- ・私自身がたぶん受動喫煙が原因で慢性気管支炎と COPD の両方の疾患を持っているので、受動喫煙防止対策の強化というより、全面禁煙を願っている。
- ・喫煙者が他人に対してめいわくをかけている自覚がない。タバコの価格を上げるより、受動喫煙を守らない人に罰金を科することでもしない限り回りの者の健康は守れない。
- ・自宅のみの喫煙をしているが、回りの人にめいわくをかけないよう、今回、受動喫煙について知り、禁煙する。
- ・煙草を吸う権利はあるが、まだまだ路上や歩きながらの喫煙を見かける。また室内ではないが、わざわざ喫煙コーナー（灰皿設置）を設けているコンビニの考え方はいかがなものかを感じる。煙草自体を買うことと煙草を買うついでに買い物物を期待しているのでしょう。当方は煙草の匂いがくさい上に他人の煙を吸いたくないので、灰皿の前は避けて通るようにしている。外であっても、流れてくる煙草の煙を吸うことは受動喫煙に該当すると思う。コンビニにも、飲食店と同様に喫煙室を設けることを義務化すべきではないか。こういう当方も2年前までは吸っていたが、会社が禁煙を推進していて、禁煙に成功した場合は、禁煙外来通院費用全額を負担してくれることと、館内全館が禁煙になるということで禁煙にチャレンジし、一回で止めることができた。それ以来1本も吸っていない。今では止めて本当によかったと感じている。咳は出ないし、食事もおいしくいただけていて、健康的な生活を送れている。北九州市も禁煙できた人には費用の一部を負担するような政策を考えみてはいかがか。

#### 【今後の受動喫煙防止の啓蒙・啓発に関して】

- ・喫煙スペースがどんどん少なくなっているから、路上喫煙する人が増える。喫煙スペースを無くして吸えなくするより、喫煙スペースを残したまま、マナーを守らせる方法を考える方が良いと思う。

- ・喫煙場所を無くすより場所を明確にして喫煙の様子が見える化すると良いと思う。
- ・喫煙者は高額納税者でそれなりに国家・国民生活へ寄与している。締め付けるばかりでなく喫煙しやすい環境(禁煙者から嫌われない) を作ってあげることも大切。
- ・特定多数の常連客が利用する個人経営の食堂(飲酒を伴う)の中には、まだ店内の隅に灰皿が重ねて置いてあったり、常連客の喫煙をことわりきれず許したりする光景がみられる。喫煙者も先客がいても、配慮する態度をみせないことがある。数十年にわたる家族的な雰囲気の中で、「原則屋内禁煙」の周知は、難しいのでしょう。

狭く小さな6坪程度の店で、店外に喫煙場所を用意することも難しいのでしょう。

どうしたらよいのでしょうか。最後は、喫煙者、飲食店などの経営者、など個人の問題になりますが・・・。

まずは正しい知識(情報)の提供を繰り返すことか。

市政放送(テレビ・ラジオ)のスポットメッセージ、市政だよりなどの広報紙の特集やスポットメッセージ、業界組合、自治会など団体、組織を通じた広報、各イベントに共催、協賛しての広報活動など、情報提供に努めることでしょう。すでに実施されていることですが・・・

- ・改正健康増進法の内容が難解であり、法律があまり周知されていないような感じもあり、事業者以外の理解が進んでいないように感じる。
- ・若い人に喫煙しないように啓蒙するべき。私が喫煙していた時と比べて、タバコの値段が大幅に上がっているが、もっと価格を上げた方が良いと考える。
- ・やはり喫煙者のマナーによる所が大きいのではと思う。あとは法整備をしっかりしてもらい、喫煙者に意識してもらえないのでは。
- ・小倉駅前などの路上喫煙禁止区域での喫煙者の取締りを強化してもらいたい。合わせて市外から来られた方への積極的な広報活動もお願いしたい。
- ・分煙を徹底的にするのが一番だと思う。

#### 【その他】

- ・いろいろと法律が出来 喫煙者が少なくなり空気が・・・
- ・少し前に比べて喫煙者が減った気がする。
- ・禁煙店がふえているのは大変いい事だと思う
- ・結婚時は主人が時々たばこを吸っていたが、子供が出来て辞めた。主人の友達もみんなたばこを辞めたので、今はタバコのおいで気分が悪くなる。今はまわりの人全てタバコを吸っている人はいません。今は男の人より若い女の人がくわえタバコで運転しているのをよく見かける。
- ・当方はタバコ店。販売する事に罪悪感も感じる。只これで生活しているのもたしか。昨年市には70億近い税金が納められている。いっその事タバコをなくせば良いと思う。
- ・喫煙者がバスや電車といった密室に乗り込んでくると、その人自身は気づかないかもしれないが匂いが気になる。

- ・ 6月からコンビニ勤務。コンビニ売上の半分はタバコ販売なので、10月からの値上げによる販売減が避けられない状況下、受動喫煙で騒ぐ気はない。
- ・ 受動喫煙の被害がどの程度あるか知らないが、対策が必要なのか判断できない。改正健康増進法を制定した国会議員がタバコを喫っているし、国会内に喫煙室があるし、よくわからない。ちなみに私は胃ガンをわずらってから(10数年前)タバコを止めた。
- ・ 医療関係の職場なのに、院長が電子タバコを利用している。雇用のかどがたつので何もアドバイスしていない。患者に健康の大切さを話しているのをきいて、しらけるばかりである。喫煙をやめることもできなくせして、人に指導するんじゃないと、腹がたつ。忍耐力のない人間は尊敬に値しない。医療系の仕事をやめればいいのにとと思う。
- ・ コンビニ等、タバコを気軽に購入出来るお店が多過ぎると思う。
- ・ 最近 国会の議員室で喫煙している報道になんて無知な人達だと憤りを感じた。
- ・ 妊婦さん、妊婦さんのパートナーの方は特に喫煙をやめてほしい
- ・ 私の周りには喫煙者はなく、飲食店などでも近年は喫煙者の姿はほとんど見られないので個人としてあまり気にしていない。しかし、マンションやアパートに住む喫煙しない人たちからは、隣人がベランダで吸うタバコの煙による「受動喫煙」を恐れる声もよく聞く。市はもっと受動喫煙の怖さについて幅広い媒体で市民に告知し、喫煙者に対する啓発に取り組んでほしい。
- ・ 受動喫煙があると書いたが家族の者が換気扇の下で吸っているのではほとんど吸ってないような状態だが、少しの煙でも敏感に感じてしまう。  
体に悪いと言っても喫煙する人にとってはやめたくてもやめられないものか。
- ・ ほとんどの店で分煙あるいは禁煙しているのであまり気にしたことがないが、ときどき入った店が喫煙のみだと失敗した！と思うことがある。店側は禁煙ですというアピールはとても強いが、喫煙ですというアピールはないところが多いので、うっかり入ってしまうことがあるなと思う。
- ・ 電子タバコの喫煙者としての意見。受動喫煙もそうであるが、タバコの害をこれほど社会問題化して、次から次へと喫煙者の締め出しを行っている中で、国はなぜ、タバコを販売するのか。

#### IV 全体考察

東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、国民の健康増進を一層図るために、受動喫煙対策をさらに強化した「健康増進法の一部を改正する法律（以下、「改正法」という。）」が令和2年4月に完全施行された。

本市においても、改正法施行を受け、市民の健康を守る観点からより一層強化した望まない受動喫煙対策を総合的かつ効果的に推進していくための取り組みを実施しているところである。

「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の目標実現に向け、受動喫煙および喫煙に関する市民の意見を把握し、その結果を今後の取り組みの参考にするため、アンケート調査を実施した。

##### 【喫煙状況】

回答者のうち、喫煙している方（加熱式たばこを含む）の割合は全体の約8%であり、喫煙するときに周囲の迷惑にならないように、「喫煙しない」（約29%）、「周囲の了解を得てから喫煙」（約50%）という回答であった。

##### 【受動喫煙に関する認知度】

受動喫煙の認知度において「言葉も意味内容も知っている」約90%、および関心度は約78%（「大いに関心がある」約25%、「関心がある」約53%）と高い。受動喫煙の健康への影響についても、「影響があると思う」（約96%）という理解度であった。

また、受動喫煙を今までに受けたと感じたことがある方は約9割にのぼった。場所別にみると「路上」（約39%）が最も高く、次いで「飲食店」（約27%）であった。また、受動喫煙を回避する行動としては、「あなた自身が場所を移した」（約61%）、「あなたが我慢した」（約30%）という回答であった。

##### 【改正健康増進法に関する認知度】

改正法による受動喫煙対策強化の認知度は、約65%（「知っている」（約29%）、「ある程度知っている」（約36%））であり、その情報収集の手段は「新聞・本・テレビ・ラジオなど」（約38%）が最も多く、次いで「市政だより」（25%）であった。

その一方で、改正法に関する認知があり、この機会がきっかけとなり禁煙しようと思っている方は約2%（「禁煙に関心があり、1か月以内に禁煙しようと思っている」約1%、「禁煙に関心があり、6か月以内に禁煙しようと思っている」約1%）という回答であった。

##### 【「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」の認知度】

COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は、「名前も内容も知っている」（約28%）であった。



## 【まとめ】

今年4月1日の改正法全面施行から半年が経過。受動喫煙防止のための普及啓発により「受動喫煙」そのものを理解している方、また受動喫煙による健康への影響ありと思う方はともに9割を超え、関心度も高く推移している。受動喫煙を受けたと感じた方が約9割、さらに不快に感じた方も9割を超え、受動喫煙の認識度は高くなっている。

しかしながら、改正法により受動喫煙対策が強化されたことの認識は6割余りとどまり、実感した方も4割余りと低くとどまっている。情報入手手段としては、前年比で「新聞・本・テレビ・ラジオなど」が増加した半面、病院・薬局などの医療機関、学校・福祉施設などが昨年比約2割減少している。

さらに、受動喫煙を認識した場所に関しては、受動喫煙対策の啓蒙や経過措置の告知により飲食店が前年比2割近く減少しているのに対して、路上、職場、家庭が増加している。

今後の受動喫煙防止に関しては、病院・薬局・福祉施設・学校等においても再度啓蒙活動の協力を推進し、特に各職場における改正法の認識度強化と受動喫煙防止対策の推進を行う必要があると考える。

また、自由意見で苦情が多かった路上喫煙、屋外での喫煙に関しては、改正法の喫煙時の配慮義務規定や屋外喫煙所設置時の配慮義務規定を広く周知徹底していく。

さらに「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」「北九州市公共の場所における喫煙の防止に関する条例」の周知強化が必要と考える。